

地区とのタウンミーティング 議事概要

日 時	令和6年2月14日（水）午後6時～午後7時
地 区	倉治地区
場 所	倉治公民館
参加人数	21人

テーマ1 倉治区における防災対策について

主 旨（区長）

- 倉治区は山があり、防災に関心を持っている方が多い。
- 地域の一番の関心事は能登半島の地震である。議会の一般質問で、「地域防災計画を策定されている地域は」という問いに対して、「幾野地区の一部コミュニティのみ」と答えている。「策定が進まない課題は何か」という問いには、「防災の担い手の不足と高齢化、市のサポート不足」と書かれている。

社会福祉協議会を中心に年に1回防災に対する研修が行われているが、前回は説明のみであった。自主防災会があるが加入しているのは23地区のうち16地区ほどしかなく、防災訓練を行っているところはほとんどない。今、能登半島のような地震が来たら大きな被害が出ることになる。

- 能登半島が大変なことになっているが、一番困っておられるのはトイレ、ごみであると思う。トイレについては、携帯用トイレの備蓄をお願いしたい。資材やごみの置き場については、防災協力農地があるが非常に低い進捗率である。生産緑地の更新の際に、農家の方に率先してご協力いただけるよう話を進めてほしい。危機管理、開発部局、農政の三位一体となって進めていただきたい。
- 指定避難場所は倉治小学校になっているが、職員が行けない時は誰が鍵を開けるのか。震度3以上でオートロックで鍵が開く市もあると聞いた。何か良い方法を考えてほしい。

市 長

- 過去、東倉治で倒木があり民家を損傷させる事案があったと記憶している。過去に警察学校があり、移転した際の跡地利用について地域からは大学の建設をという意見があり、併せてヒマラヤスギを切らないでほしいという話を聞いていた。その後、概ね学校という条件を付して売却されたが、地域の意向もあり木はそのまま残り、結果一部の大きな木について倒木の被害が生じた。市としてもこの事態を重く受け止めており、今後そのようなことが無いようにしたいと考えている。
- 倉治区については、主に東倉治5丁目のところで、ここは土砂災害特別警戒区域・警戒区域の中でも土石流であり、大阪府が国から補助金をもらい土地開発公社で購入した土地も活用し、進入路として現在砂防堰堤の工事を進めている。交野市には他にも土砂災害特別警戒区域はあるが、これだけ多くの民家があるところは他にはなく、枚方土木事務所にて優先的に事業実施していくところであり、ここが終われば、おおよその土砂災害特別警戒区域の対策の砂防堰堤建設工事が終了する。

ただし、山が崩れるところ等の場合は、大阪府の環境農林水産部に治山事業の実施を継続的に求めていく予定。

- 倉治区の指定避難所は倉治小学校である。令和 6 年度、別件で児童会の建物が手狭であると聞いておりプレハブを建設する予定。避難所の進入路に大型車が通らないため、学童の進入路の拡幅を予定しており、有事の際は指定避難所である倉治小学校に大型の緊急用車両が進入できるようにする予定である。

令和 6 年度、交野市においてはトイレトラックの購入、循環型シャワーを搭載しているトラックを購入する予定。ただし、購入費用の 7 割は国の補助金、3 割はクラウドファンディングで集め、財政的な負担はなく緊急用車両を導入する予定。

指定避難所の体育館へのエアコン設置については、倉治小学校の近くに耐震性の高い都市ガス、中圧ガスの管が無い状況。プロパンガスの検討を行い置く場所の目途がついてから設計し、令和 7 年度を目途に体育館へのエアコン設置を予定している。

避難所のトイレは清潔でなければならないと考えており、順次、小学校のトイレの大規模改修を実施予定。市としては、総合的な観点から倉治地区の防災対策を進めていく。

- 交野市では、これまで行政として防災や消防の面が弱かったのは事実である。一人当たりの消防費は府下最下位の状態であった。防災の面については必ずで巻き返しをはかっており、指定避難所へのエアコン設置、井戸の再整備、土地開発公社の土地には防災倉庫や防災公園を整備すると、7 割を国費で返済できるということが明らかとなり順次進めている。トイレトラック、シャワートラックの購入も進めており、数年でハード面での改善ができると考えている。
- 地域の防災計画は、地域の自治会に負荷がかかる。自主防災組織を作っていただき、防災訓練もおおよその地域で実施していただいているが 防災計画すべてとなるとなかなか大変になり地域としっかり話をしながら進めていきたい。
- 携帯トイレを今回能登半島に寄付しており、寄付した分については、後に国から地方交付税をいただき新しい品を購入することとなる。ゴミ置き場については、開発や農政で協議を行っており、新たな施策として公社保有地等を活用して防災公園に整備した公園はゴミ置き場として利用する予定。
- 学校の鍵については順次更新をかけており、電子錠のため災害時にも活用できると考える。

意見

- 自治会への加入を促してほしい。簡単な冊子を作成して市民課で声掛けをほしい。
→ [市長] 自治会についてはみんな加入するべきと考える。地域についてばらつきがあるというのが実態であり、市としては今後も加入促進を続けていきたい。

テーマ2 地域活性化の方策について

主旨（区長）

都市計画マスタープランに、地域に根付く歴史、文化遺産など、本市を特徴できるような地域資源を活用したまちを目指すと書かれている。倉治区にはいろいろな文化遺産があり、地域資源、観光

資源がある。大阪のみならず全国にその魅力を発信して欲しい。例えば源氏の滝周辺の整備、皆さんに来ていただくには駐車場も必要であり、倉治には多くの駐車場候補地がある。第二京阪の青山交差点に公園があるが、この公園を利用して道の駅を作れないか。

市長

- 本市において多くの観光客が来られている施設としては大阪府が設置した星のブランコで、年間100万人位の方が来られており、駅から近く登山が得意な方でなくても楽しめるということで多くの方が来られている。他の施設等では商業ベースで成り立つほどの方が来られているかというところと難しいところである。

- 駐車場の整備については、公共施設のある関係で駐車場を整備する、もしくは、駅前に行政が土地を持っており今すぐ利活用する予定がないため収益目的もあって駐車場を整備するという場合はあるが、ただ、そうでないところに行政が駐車場を整備しようとしてもなかなか採算が取れない、もしくは行政が行う目的が不明確ということで難しい。

倉治地区で本市が持っている駐車場というと、倉治の図書館や倉治公園に駐車場を保有しているが、駐車場の利用の状況を考えると難しいと考える。

- 民間での駐車場整備はコインパーキングが一般的であるが、今の実情を考えると難しい。今年度、交野市としては、第二京阪国道の関係の土地で倉治小学校近くの高架下のところについては、これまで市が駐車場としてのみ利用していた場所があり、そこにボール遊び等のできる場所として来年度予算計上をしており、トイレカーと警備員の配置を考えている。

- 青山の三角地の利活用についてはまだ検討を進めているところであり、国の土地であるため国との協議が必要となる。

道の駅は、ご指摘のとおり北河内7市に設置はなく、一方で南河内・中河内では多く見られる。片側2車線でかなり交通量のあるところに設置されており、行政が用地取得や建物の整備を行い、その地域の物のみならず近隣市の物もまとめて販売し人気を博している状況。本市でそれを行おうとするとかなり立派な建物と駐車場の整備を行わなければならないため、スペース的には足りないと思う。

- 今後市全体としては、乙辺浄化センター付近に天の川磐船線の整備を予定しており、ただ、し尿処理場移設の課題もクリアしておらず、道の駅を整備したいと考えているがなかなか良い場所が見つけられず今後の課題である。

意見

- 未就学児から小学校低学年までの年齢層が、親と一緒に遊べる公園を交野の北方面に整備してほしい。

→〔市長〕大きな公共施設がほぼ体育施設になっている。来年度より、小学校の校庭のフリースペースはシルバー人材センターのご協力を得て週5回とする。倉治小学校の近くの第二京阪高架下にボールで遊べるバスケットコートと、地区の許しが得られるのであればスケボー広場について整備予定。

寺地区については、ゴミ捨て場であったところにテニスコートを6面作る予定であり、最終的に

は私部公園のテニスコートをボール遊びができるよう再整備する予定。

市内で子どもが遊べる場所はいきいきランドが有効であると考えており、子どもは200円でプールに入ることができる。今ある資源は有効に使っていくべきであると考えてあり、併せて子どもたちが遊べる場を市としても整備していきたい。0歳から4歳の子育て世代については転入超過であり、特に子育て世帯の施策を行っていきたい。

テーマ3 道路整備等について

主旨（区民）

- 大和郡山線、第二京阪の進入路について圧倒的に交通量が多くなった。大型トレーラー等が通り家が揺れる、ガラス窓がガタガタいうため寝にくいという声を聞いている。府道のため市がどれだけ関与できるのか疑問であるが、一部分アスファルトを高くしてもらい緩和しており、もう少し厚くする等なんとかならないか
- 子どもたちの登下校に危険なため安全性を考慮してほしい。

市長

- ご指摘の箇所については、倉治のクレープ屋とたこ焼き屋との間の道と認識している。舗装については過去にやり替えを行っており、不要なマンホールを撤去する等対策を行っているところである。構造的に下に水路があるため揺れや振動については増幅されやすい。枚方土木事務所に、路盤を厚くする、材質を変更するといった対応を求めている。
- 通学路については、過去から横断防止柵の設置をしているところ。
通学路の見守りについては、今年度から各小学校区に1か所配置しており、令和7年度においては2か所ずつの配置を予定している。計画的に小学校区ごとに通学路の安全確保を実施しており、倉治郵便局の西側については、溝を埋めて、通学路の安全性確保と郵便局利用者の利便性向上を図る予定としており、今後も計画的に進めていく予定。

意見

- 交野警察からJR津田駅の途中に、関西スーパーと串やきのおおくらの三差路がある。そこからヒロオート販売までの道、10メートルほどのところであるが人が一人通るのが精いっぱい。何とかならないか。
→〔市長〕府道交野久御山線のうち津田駅にいたるところでは、一部津田駅側も津田駅側でないところも歩道が未整備である。本年度枚方土木事務所と協定を結んでおり、本来であれば府道のため、枚方土木事務所が用地交渉、道路整備を行うべきであるが、交野市が行うことになり、来年度から着手することとなっている。

その他

- 交野市内に移って来られる方が増えている状況の中で、学校全体の配置等の見直しは考えておられるのか。
→〔市長〕令和5年の人口移動報告によると、交野市はプラス299人転入超過であった。児童数

で言うと、他市では激減している中本市では横ばいの状況。

校区によって全く異なる状況であり、二中校区と倉治小学校区については現状が維持されるもの
と考える。三中校区については、一中校区や二中校区の整備が終了した後検討が必要であると考え
るが、この数年は現状が維持されるものとする。

ただし、学校のトイレ改修やLED化、体育館のエアコン整備については計画的に前倒しで整備し
ていく予定。

- 生産連合会、農業委員会の会長名で緊急要望を提出した。今月末までには回答いただきたい。
- 固定資産税について、航空写真で見ると現地は見えておられないと思う。上から見たところで、
草なのか田んぼなのか畑なのか分からない。雑種地課税をしていただいたら多くの収入になる。
→〔市長〕来年度から固定資産税系の体制強化を行う予定。市としても市民の皆さんに納得いた
だけるような課税を目指していきたい。ただし、生産緑地になると都市計画部であり、一旦生産緑地
にしたところは、指導して農地としての管理をお願いするというのが大原則。生産緑地外であつて
も、果樹等を植えられて耕作を行っていると言われた場合、なかなか難しい。
- 調整区域を転用し放ったらかしの資材置き場が多くある。「個人の土地は適正に管理しなければな
らない」という理念条例は見つけたが、罰則規定等はない。他市は、環境保全条例等を罰則規定も
設けて行っていると思う。ぜひ検討いただきたい。
→〔市長〕資材置き場については、農地転用の許可を貰ってから資材を置くという行為自体を規制
するのは難しい。草が生えているからと言って指導するのは難しく所有権の侵害にあたる。条例は
作れるがそこまで制限をかけることができるかという別の話であり、住民の方の理解を得るの
は難しい。